

大人の休息 利用規定

「大人の休息」利用運営に必要な事項について、利用規定を次のとおり定めます。

第1条(宿泊利用券)

- 1.東急ホテルズ(以下管理者という)は「大人の休息」購入者(以下購入者という)に対し、宿泊利用券(以下利用券という)を発行します。
- 2.利用券は1枚額面2,000円、1綴り50枚(10万円)とし、発行は綴り単位のみとします。
- 3.利用券はサービス料・消費税を含みます。(宿泊税、入湯税は除きます。)
- 4.利用券は無記名方式で切り離して使用することができます。
- 5.利用券の使用者(以下利用者という)は規定枚数の利用券を使用することにより、宿泊サービスを受けられるものとします。
- 6.利用券の利用対象ホテル・対象部屋タイプ・対象期間および利用枚数は「大人の休息チケット利用枚数一覧表」のとおりとします。(ご利用いただけない期間がございますので予めご了承ください。)
- 7.対象ホテルの利用枚数はチケットの発行日にかかわらず、毎年4月1日に改訂されます。
- 8.利用券は券面に定める「大人の休息」の条件でのみ使用でき、その他の用途には使用できません。
- 9.券面に記載された有効期限を過ぎた利用券は無効となります。
- 10.利用者が宿泊サービスを受ける際、利用券が券面に定める規定枚数に満たない場合は、満たない枚数1枚あたりを現金2,500円に換算して使用することができます。ただし、利用券を最低1枚使用することを条件とします。

第2条(宿泊利用券の購入・払い戻し)

- 1.購入は前払いの事前購入のみとします。
- 2.購入方法は、本利用規定に同意したうえで、注文書に必要事項を記入のうえ郵送にて管理者宛に送付する方法のみとします。
- 3.購入代金をご注文受付書に記載された支払方法で精算するものとします。
- 4.管理者は、購入者の購入代金支払いを確認したうえで利用券を発行・送付します。購入代金支払い後の購入取消は受け付けませんのでご了承ください。
- 5.利用券の払い戻し・換金・返金は原則としていたしません。
- 6.利用券の再発行はいたしません。

第3条(適用外事項)

以下各号の場合には、利用券を使用できないものとします。

- 1.旅行会社を経由した予約の場合
- 2.「大人の休息」以外の条件で宿泊サービスを受ける場合
- 3.宿泊サービス以外のサービスに関する精算に使用する場合

第4条(利用ホテルの予約)

- 1.ご利用の際は、事前に予約センター又はご希望ホテルに予約していただきます。その際「大人の休息」にて利用する旨をお申し出ください。
- 2.満室・休館日のため予約をお受けできない場合がありますのでご了承ください。

第5条(ホテルの利用)

- 1.対象ホテルの利用については対象ホテルの宿泊約款・利用規定に基づきます。
- 2.利用券はご来館の際、フロントにご提出ください。
- 3.対象ホテルは予告なしに変更となる場合がございます。予めご了承ください。